

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三浦 巖嗣
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ペイクラウドホールディングス株式会社
証券コード	4015
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三浦 巖嗣
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラウドポイント 管理本部 部長 染谷 幸次
電話番号	03-5468-0700

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三浦 美紀
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラウドポイント 管理本部 部長 染谷 幸次
電話番号	03-5468-0700

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月18日
訂正箇所	記載上の誤りがありましたので以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 2024年3月1日付の株式交換により、発行者の普通株式2,730,903株を取得 (新株予約権) 2024年7月12日付の新株予約権の付与により、22,000株を無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>(普通株式)</p> <p>2024年3月1日付の株式交換により、発行者の普通株式2,730,903株を取得</p> <p>2025年4月15日付の株式売出により、普通株式30,000株を処分</p> <p>2025年4月21日付の株式売出により、普通株式15,000株を処分</p> <p>2025年4月22日付の株式売出により、普通株式30,000株を処分</p> <p>2025年4月23日付の株式売出により、普通株式15,000株を処分</p> <p>2025年7月16日付の株式売出により、普通株式20,000株を処分</p> <p>2025年7月17日付の株式売出により、普通株式20,000株を処分</p> <p>2025年7月18日付の株式売出により、普通株式20,000株を処分、残高2,580,903株</p> <p>(新株予約権)</p> <p>2024年7月12日付の新株予約権の付与により、22,000株を無償取得</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>(普通株式)</p> <p>2024年3月1日付の株式交換により、発行者の普通株式181,828株を取得。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>(普通株式)</p> <p>2024年3月1日付の株式交換により、発行者の普通株式181,828株を取得。</p> <p>2025年4月16日付の株式売出により、普通株式3,000株を処分</p> <p>2025年4月17日付の株式売出により、普通株式5,000株を処分</p> <p>2025年4月18日付の株式売出により、普通株式5,000株を処分</p> <p>2025年4月30日付の株式売出により、普通株式7,000株を処分、残高161,828株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	